

マルチン・シュレチンガーにおける 図書館学の構想

小 倉 親 雄

1

マルチン・シュレチンガー (Martin Wilibald Schrettinger, 1772-1851) によって 1808 年, その第 1・2 分冊が刊行された“図書館学全教程試論”は, 図書館学の語をその標題に付した歴史上最初の文献であり, 彼はそのなかで図書館および図書館学の概念を明確に規定した上その構想を展開している。しかしながら図書館学の語を実際に採択したのはこの書の公刊に先立つ 1 年前のことであったが, こうしたことによって彼はこのことばの創始者(Erfinder)²⁾としての地位を歴史にとどめることになった。そしてこの歴史的著述“試論”に図書館学の語が付与されたことについてはネストラー (Friedrich Nestler) が, “完全なる自覚的意図”³⁾のもとでそれがなされたことを伝え, ミルカウ (Fritz Milkau, 1859-1934) もまた図書館について積み重ねてきた体験, それに観察, この 2 つを結び合わせ, ひるむことなくシュレチンガーは“図書館学全教程試論”をもってその標題に付したと述べている。⁴⁾一方シュレチンガー自身は, 本書著述の意義について, 新・旧合わせてすでに相当数の図書・論文が存在しており, そのなかには図書館員に対してきわめて貴重な教示を与えるものがあるにもかかわらず, あえてこの“試論”を公にするのは, これをもって全く新しい道が切り拓かれて行くことへの確信に基づくものであること, しかしそれはあくまでも一つの試論という形で一般公衆への提示であり, したがってこの書物を通じ, さらに完全な著述が現わ

れることを自分自身にとってもまた喜びとするものであると述べている。⁵⁾

この“試論”はその副標題の示すとおり, ‘科学的な形をとって書かれた図書館員の業務遂行上の指導書’であり, 図書館員が果さなければならない業務の全体をとり上げ, それに科学的な形態を付与することを企図してまとめられたものである。全体で 2 巻 (Band) 4 分冊 (Heft) から成り, 第 1 巻を構成する第 1~3 分冊の中第 1・2 両分冊は 1808 年に, 第 3 分冊は 2 年後の 1810 年に公刊された。そして第 2 巻としての第 4 分冊はそれよりさらに 19 年後の 1829 年になってようやく出版されたものである。この間のいきさつについてシュレチンガーは, 第 2 巻の序文 (Vorrede) において, 1810 年第 3 分冊を公刊したあとに引きつづき第 4 分冊の出版を企図していたにもかかわらず, それを不可能にし, その間に長い時間的間隔が介在することになったいきさつ, 介入して来たいろいろな障害についての弁明を書き綴っている。⁶⁾そしてそれらの障害中“最悪のこと”として彼が挙げているのは, 既刊の 3 分冊に対して加えられた“批判文” (Rezension) であり, それはヒルセンベック (Adolf Hilsenbeck) のいうようにドイツにあつては‘周知にしてするどい匿名の批判文’⁷⁾であった。直接には当時ドレスデン (Dresden) の宮廷図書館員であったエーベルト (Friedrich Adolf Ebert, 1791-1834) が 1821 年 4 月 “S. F.” という符ちよう文字のもとで“イエナー一般学芸雑誌”に発表したものを指し

1) Versuch eines vollständigen Lehrbuchs der Bibliothek-Wissenschaft; oder Anleitung zur vollkommenen Geschäftsführung eines Bibliothekars in wissenschaftlicher Form abgefasst. この書は 1829 年第 4 分冊が刊行されたとき, 既刊の 3 分冊を 1 巻にまとめ, 同じ刊年を付して復刻をされた。今回使用したものはこの 1829 年のものであり, しぜん標題紙の記載ももとのものとは異なる。例えば 1814 年に任命された王室司祭 (Hofkaplan) の職名を記載しているなど。なおこの論文に使用したのは, 河井弘志氏によって滞独中にマイクロフィルムに収められたもの, 昭和 47 年 12 月帰国のとき寄贈されたものであり, 同氏に対し厚くお礼を申しのべたい。なお著者名 Martin Wilibald は僧名 (Klostername)。またドイツにおける図書館学思想の展開過程, ならびにその起源につかかったシュレチンガーとその歴史的・社会的背景については下記拙稿を参照されたい。

「ドイツにおける図書館学思想の形成とその起源」(図書館界第 23 巻第 3 号 昭和 46 年 9 月)

2) Milkau, Fritz: Handbuch der Bibliothekswissenschaft. Erster Band. Lpz., Otto Harrasowitz, 1931, vii (Zur Einführung).

3) Nestler, F.: Bibliothekslehre in Jahre 1902. Über Bücher, Bibliotheken und Leser; Gesammelte Beiträge zur 60. Geburtstag von Horst Kunze. Lpz., VEB Bibliographische Institut, 1969, S. 114. (ZfB. Beiheft 86).

4) Milkau F.: op. cit., v (Zur Einführung). ‘frisch und unbefangen’ という表現を用いている。

5) Schrettinger, M.: Versuch... I. Heft, iii (Vorrede).

6) Ibid., II. Heft, iv-v (Vorrede).

7) Hilsenbeck, Adolf: Martin Schrettinger und die Aufstellung in der Kgl. Hof- und Staatsbibliothek München. Zentralblatt für Bibliothekswesen (ZfB.), Jg. 31 (1914), S. 424.

ている。⁸⁾そしてこの批判に対する回答として、同年9月1日をもって公表されたものがシュレチンガーによる“反批判”(Antikritik)⁹⁾であり、その全文(約5,000語)はそのまま第4分冊の巻頭に、本文に先立って転載収録されており、シュレチンガー自身はこの分冊の序文の中で、彼の“試論”における合目的性・独創性、そして公益性に対して向けられたあらゆる攻撃は、この“反批判”をもって論ばくし尽されたと述べている。¹⁰⁾エーベルトはもともとシュレチンガーによる図書館学という語の採択を積極的に支持し、また当初は“試論”に対する賛辞を惜しまなかった人であるが、ついにこの“批判”・“反批判”に立ち至る過程を通じて、‘かつては図書館学の尊敬すべき師’であったシュレチンガーへの対立を深めることになった。¹¹⁾ネストラーは、1815-16年の段階においてはなお圖書の配置・目録の作成などの問題を中心として、2人の間には短文のものながら豊かな内容をもつ書簡の交換が行なわれていたことを記したあと、“残念なことにはついに”，ミュンヘンとドレスデンにおける根本的に異なった図書館の現実に対する双方の理解が欠如したことから、不和対立を来し、文通のこともしぜん断絶するに至ったことを伝えている。¹²⁾1821年における“批判”・“反批判”は、そうした断絶のあと5年目のものである。

このような事実が第4分冊の刊行を一層遅延せしめた原因の大きなものであったとしても、同時に既刊3分冊に対する訂正ならびに補足を必要とする事態もまたその原因の中に数えられねばならないであろう。第4分冊の刊行に際して、“既刊3分冊に対する補足と訂正”¹³⁾が、“反批判”に引きつづいて収録されているのはそのためであり、語数にして約7,500、37ページが添えられている。内容的には3分冊中の20の章(Abschnitt)に及んでいるが、“序文”の中で言及されているとおり、これらはまさしく“断片的なもの”，したがって改訂版刊行にあたっては、その新版中の本文にくりこまれて当然解消を予定したものであった。¹⁴⁾

ドイツにおける図書館学的発想の当事者として、みずから図書館学の語を創始し、試論という形ながら、1808年という早い時代にその構想を公にしたシュレチンガーならびにこの著述に対しては、当然のことながら数多くの批判がつきまとっている。エーベルトによるそれは初期のものであるが、標題そのものに図書館学の語を付与したこと自体に対しても、すでに触れたようにミルカウはきわめて積極的な姿勢としてそれを伝えているにもかかわらず、“試論”の一般への提示はシュレチンガーにとってはなお‘多少のためらい’(einige Schüchternheit)¹⁵⁾を伴わずにはおこなったのが事実であった。またヒルセンベックがこのことに関連して、シュレチンガーにおける図書館学は、結局は“Bibliothekslehre”として位置づけるべきであるとする支配的な考え方に立って当時(1914年)の人々が、“試論”の標題に付した図書館学の語を、‘余にも要求がましいもの’、さらには‘当然異論をはさむべきもの’として受けとっていたことに言及したのは、¹⁶⁾“試論”刊行から100年以上も経過し、シュレチンガーの構想をその本質的な核としながらも、次第にその包括範囲を拡大して行った時点において、シュレチンガーのそれはきわめて狭小なものとみなされていた実情に触れたものである。事実ドイツにおいてはこのシュレチンガーが構想したところを起点として、まずエーベルトにより、ついでペッツホルト(Julius Petzholdt, 1812-1891)やグレーゼル(Arnim Graesel, 1849-1917)によって、さらには1928年におけるライディンガー(Georg Leidinger, 1870-)の提言を経てその範囲が最大限に拡大されることになった。またそれに伴ない、シュレチンガー自身が構想したものはその中のきわめて小さな部分として位置づけられるものになってしまったが、しかしながらこうした形での単なる拡大・包括領域の追加過程が、そのまま図書館学の発展を意味するとは必ずしも言えないであろう。クルート(Rolf Kluth)が図書館の科学的内容の所在不明を理由に、図書館学を発展させようとしたあらゆる試みも結局は

8) Nestler, F.: Friedrich Adolf Ebert und seine Stellung in nationalen Erbe der Bibliothekswissenschaft. Lpz., VEB Bibliographisches Institut, 1969, S. 95 (Fußnote 296). (ZfB. Beiheft 84).

Jenaische Allgemeine Literaturzeitung (Jenaische A. L. Z.), Nro. 70 u. 71, April 1821.

9) Antikritik gegen die Recension meines Lehrbuches der Bibliothek-Wissenschaft in der Jenaischen A. L. Z. 1821 Nro. 70 und 71.

10) Schrettinger, M.: Versuch... IV Heft, vii (Vorrede).

11) Nestler, F.: Friedrich Adolf Ebert... S. 95.

12) Ibid., S. 93.

13) “Zusätze und Berechtigungen zu den ersten drei Heften”.

14) Schrettinger, M.: Versuch... IV Heft, ix (Vorrede).

15) Ibid., I Heft, iii (Vorrede).

16) Hilsenbeck, A.: op. cit., S. 407. “allzu prätentieser und mit Recht bestrittener Name der Bibliothekswissenschaft”.

座礁 (scheitern) せざるを得なかったとのべているのは¹⁷⁾ となった。シュレチンガーが回想され、彼の構想したも
直接この文脈に連なるものではないにしても、上述のよう
な過程を経て現に大方の人々が図書館学の名のもとに理解
しているところに向けられた1つの批判として聞くことが
できるであろう。

以上のような拡大の過程とはまた別に、シュレチンガー
によって提示されているもののうち、きわめて身近なこ
とさえも実際には未解決のまま100年以上の歳月を経過し
ている。1928年ゲッティンゲン (Göttingen) 大学において
開催されたドイツ図書館員協会¹⁸⁾ の会議において議長ヒ
ルセンベックがその開会式辞¹⁹⁾ の中で、当時においても
なお図書館学は“Bibliothekswissenschaft”と呼ぶべきも
のか、あるいはまた連結文字“s”を介在せしめて“Bib-
liothekswissenschaft”とすべきであるのか、この問題
をめぐって微細にわたる論考が行なわれていることに言及
しているのはその一例であろう。前者はシュレチンガーが
1807年12月“試論”公刊に先立ってその予告を“新文献通
報”²⁰⁾ に掲載した際に用いたもの、したがってこれが歴
史上最初のものであるが、しかし“試論”標題中に採択し
たのはこれとは異なる“Bibliothek-Wissenschaft”の方
であり、本文中ではその双方が使用されている。また後者
は現に多くの人々によって用いられているもの、結局歴史
的にも以上3様の形をとどめて現在におよんでいる。議長
によるこのような発言は要するに当時図書館学と呼ばれて
いることの中に、きわめて多くの論争課題が残されたまま
であることの一端としてなされたものであり、直接にはま
たこの式辞に引き続いて行なわれた既述のライディンガー
による提言、すなわち“図書館学とは何か?”と題する講
演²¹⁾へ引きつぐ役割を果たすものであった。そして講演自
体は協会の依頼に基づき“図書館学の本質と内容について”
その所見をのべたものであるが、すでに触れたように、ま
たフックス (Hermann Fuchs, 1894—) が適確に指
摘したとおり、²²⁾ これが図書館学の包括範囲を最大限に拡
大する結果に導いて現在にいたり、ついに図書館学の在り
方をあらためて根本的に問い直す1つの批判を生み出すこ

のについてのあらたな考察が要請されるのは、このような
現状と、つぎにはここにもたらされた歴史的過程の中で、
果して彼における真実の企図が正しく理解され、また正当
に評価されてきたかという点においても多くの課題を残し
ているからである。

2

シュレチンガーはエーベルトに対して答えた“反批判”
の中で、“試論”著述の動機につかかったもの、同時にま
たこの著作がになっている意義についてきわめて率直に説
明を加えている。²³⁾ すなわち図書館員として実務の世界
(Practisches Geschäftsleben) に自分自身が非常に深く
入りこんで行ったこと、そしてそこから、学問の世界 (Reich
der Wissenschaft) の中には、小さいものではある
がしかし実り豊かな図書館の分野 (bibliothekarisches
Gebiet) が、なおほとんど完全な形で未開拓のままに残
されているとの確信を得るに至ったこと、そしてこの確信
への到達がさらに“試論”を通じて、“実務”(Praxis)
から引き寄せられて来た図書館整備の理論 (Theorie des
Bibliothek-Einrichtungswesens) を基礎づけ、またそ
れゆえに彼以前にあってはほとんど入りこむことのできな
かったこの領域に、一つの本当に新しい道を切り拓いて行
くよう誘導して行ったとのべている。この意味は彼に対し
て図書館学の実務的存在は、直接図書館員として実務の中に深く
沈潜し、その中で感知し、探りあてたものであり、そして
彼によって築き上げられた図書館の整理に関する理論は、
実務そのものの中から引き出され寄せ集められたものの上
に成り立っていることに言及したものである。ライディン
ガーが既述の講演の中で、シュレチンガーは図書館につい
て熟考し、その結果得られたものを学問と感じとり、さら
には自分自身没頭して来た図書館の仕事について記述した
ものに図書館学の名を付するに至ったとのべているのも、²⁴⁾
おそらくこの間の事情に触れたものであろう。そしてシュ
レチンガーにおけるその命名は、決して高慢 (Stolz)・自

17) Kluth, Rolf : Grundriss der Bibliothekslehre. Wiesbaden, Otto Harrasowitz, 1970, S. 50.

18) Verein deutscher Bibliothekare (VDB). 1900年ベルリンに創立。1929年で会員658名, Büchereiwesenの関心を高め、
大学教育を受けた図書館員の連携を促進することを目的とする (Meyers Lexikon, 12 Bd., 1930)

19) Ansprache des Vorsitzenden des VDB, vierundzwanzigste Versammlung deutscher Bibliothekare in Göttingen vom 30. Mai—2. Juni 1928. ZfB. Jg. 45 (1928), S. 437—439.

20) Neuer Literarischer Anzeiger 48, vom 1. Dezember 1807.

21) Leidinger, Georg : Was ist Bibliothekswissenschaft? ZfB. Jg. 45 (1928), S. 440—455. 当時ライディンガー
はバイエルン州立図書館長・ミュンヘン大学名誉教授であった。

22) Fuchs, H. : op. cit., S. 5.

23) Schrettinger, M. : Versuch... IV Heft, S. 5 (Antikritik).

24) Leidinger, G. : op. cit., S. 443.

負 (Überhebung)・うぬぼれ (Einbildung) に出るものでなく、彼に向けられて来た誤解、すなわち図書館学という名称は、“余りにも要求がましく当然異論をはらむべきもの”(“allzu prätentios und mit Recht bestritten”)とする考え方の不当であることを指摘している。ミルカウがシュレチンガーによって与えられた図書館学の定義について、それは‘決して独善的・哲学的に引き出されて来たものではない’²⁵⁾としているのも同じ側面に触れたものであり、深い実践の結果による所産であったことを伝えるものである。

以上のような事情は、シュレチンガーの思想、ひいてはその図書館学的な構想を知るためには、彼における図書館人としての経験と実践、またその生活、さらには社会的・文化的背景を正しく理解することの必要を示唆するものである。

シュレチンガーは1772年6月17日下バイエルンの一地方、上ファルツ (Oberphalz) のノイマルクト (Neumarkt) に、小さな手工業者の息子として生まれた。ブルクハウゼン (Burghausen)、アンベルグ (Amberg) に学び、ついで1790年にはニュルンベルグ (Nürnberg) に近いヴァイセノーエ (Weissenhohe) 修道院 (ベネディクト教団) に身を寄せ、ここで学んだが、1793年6月24日、すなわち21歳の誕生日を迎えた数日後この修道院において誓願を果し、正式に加入することになった。2年後の1795年僧職に任ぜられ、5年後の1800年3月15日付をもって修道院文庫の司書 (Klosterbibliothekar) としての地位が与えられ、ここに図書館員としての第一歩が踏み出されることになった。しかしそれは彼自身のことばにしたがうと、‘助手も監督者もない’全く彼一人に委ねられた業務であった。²⁶⁾

しかしながら当時はすでに多くの修道院に対する“俗界化” (Säkularization) が急速に進められており、彼の修道院もちろんその例外ではなく、結局は廃絶の運命をたどることになり、このことが同時に彼にとっては全く新たな運命を切り拓く発端となった。しかし廃絶の時期が果して正確には何時であったかは明らかでないが、シュレチンガーが事実上この修道院を離れ、新たな生活をミュンヘンの王立・宮廷・国立図書館 (Kgl. Hof. und Staatsbibliothek zu München) に求めたのは1802年のことであ

って、正式に採用されたのはこの年の10月4日のことである。²⁷⁾ それからあとの43年間に彼におけるミュンヘン宮廷図書館の正規の職員としての生活であるが、しかし実質的にはそれよりさらに6年、死の直前に至るおよそ50年間におよんでいる。すなわち1845年73歳のとき、彼は1826年以来その職にあった副館長 (Unterbibliothekar) そして事実上は図書館員として最上位にあった地位から自発的に引退したが、それはこの図書館が新しい場所に移転を完了した翌年のことであったという。しかしながら退任後も彼はみずから進んで、引きつづき自分にとって最愛のものとした目録 (geliebter Realkatalog) 作成の仕事に従事し、1851年4月12日をもって死去するほんの2・3週間前までそれを続けていたという。

ヴァイセノーエ修道院からこのミュンヘン宮廷図書館への移り替りに際してのいきさつは、ヒルセンベックによって比較的詳細に伝えられている。²⁹⁾ すなわち1800年シュレチンガーに修道院内文庫に対する責任者としての地位を与えられたことに關し、それは彼自身の強烈な知的関心が図書業務への方向を指示した結果であったこと、そして混沌・無秩序の情態に放置されたままであったその文庫を整理して行く中で、彼はみずから最も好ましいとする仕事を見い出したとのべている。そしてまた同時に合理主義的な著述家、とくにカント (Immanuel Kant, 1724-1804) の著作を読むことによって、次第に教会的観照の外に身を寄せ、僧帽は冠りながらも、その下では非常に明るい思考の持ち主であることをむしろ誇りとするようになり、そのため修道院内の上位聖職者からは、邪教徒 (Ketzer) ときめつけられ、2人の間に衝突と紛争を引き起すに至ったことを伝えている。またシュレチンガー自身は“反批判”の中でこの修道院文庫との関係に触れて、

私はかつてあるベネディクト僧院 (Benedictiner - Abtey) で、全く混沌・乱雑の実情を呈していた修道院文庫を、助手も監督者もなく、自分の意のままに整備して行くことができるというまたとない機会をもつことになった。それで私はその時まで知られているあらゆる整備方法 (Einrichtungs - Methoden) をつぎつぎに試してみ、再三再四倦むことなく始めからやり直して行くこと

25) Milkau, F. : *op. cit.*, vii (zur Einführung).

26) Schrettinger, M. : Versuch... IV Heft, S. 4 (Antikritik).

27) Hilsenbeck, A. : *op. cit.*, S. 409. なお“Brockhaus Enzyklopädie, Wiesbaden, 1973”は、ミュンヘン宮廷図書館の在職期間を“1802-44”としている。しかしヒルセンベックは退任の年を1845年としており、その間に1年の相違がある。ここでは後者にしたがう。

28) *Ibid.*, S. 429.

29) *Ibid.*, S. 408-409.

によって、あらゆる方法の中から有用なものを結び合わせ、同時に自分自身で考え出した修正でもって補いをし、そのようにして生み出されて来たきわめて単純にしてどこにおいても実行可能であり、かつ合目的な整備方法、そして私自身の創始 (Erfindung) と言い得るものに成功した。³⁰⁾

とのべている。しかしながらこのような形で彼が文庫整備の業務に専念し得た期間は、1800年の3月からの、おそらくは2年前後のことにすぎなかったであろう。すなわち“俗界化”の結果、この修道院にも程なく廃絶・解散の運命が訪れたからである。その正確な時期は別として、彼はその廃絶のことに言及したあと、自分自身は直ちにミュンヘン宮廷図書館の共働者 (Mitarbeiter) として迎え入れられたこと、つぎにはこの図書館が当時、すべてのマンハイマー (Manheimer) を通じ、さらにはバイエルン全土にわたって没収された修道院や司教座聖堂参事会 (Domkapitel) などの、すべての文庫から寄せ集められた図書でもって、“無気味な増大” (ungeheuer Zuwachs) を続けていたときであり、そのため根底から整理し直す必要に迫られて時であったことを伝えている。³¹⁾

この修道院から宮廷図書館への移りかわり、このことに関してミルカウは、“俗界化”の結果シュレチンガーが生活の基盤を失うに至ったことに帰しているが、³²⁾ 事の真相は決してこのことのみには止まらないであろう。すなわち彼における修道僧としての歩みがどのような動機によって踏み出されたにせよ、やがて彼が教会的観照の立場から離れ、そのそとに身を置き、合理主義的文獻に近づき、ために自由信仰主義者・邪教徒とみなされる一面を身につけるに至ったことと、俗界化の進む中で、いち早く宮廷図書館への転属を企図し、ミュンヘンの友人たち、すなわち“還俗者ならびに啓蒙主義者たちの食卓仲間” (Tafelrunde der Säkularisierer und Aufklärer) の援助を得て、この図書館で地位を得るために努力を傾けた³³⁾ こととは必ずしも無縁であるとは言えないであろう。ヒルセンベックによると、当時における修道院が辺鄙の地に、社会からは隔絶された形で存続することに対しても、無関心で見すごすことのできなかった人物であったという。そして彼の日記³⁴⁾

とくに修道院生活末年のものには、修道士生活そのものに対して次第に懐疑的なものが形成されて行った事情を、皮肉・風刺を交えて記録しており、また“世俗化”それ自体に対しても、シュレチンガー自身が、重要な役割を果たした点のあったことに言及し、さらにはまた彼が採用を求めて宮廷図書館長あてに提出した請願書には、彼にとってはもはや耐えがたいものになって来た修道院生活の中における仕事上の無為について、つぎには市民社会の利得 (Vorteil) を享受しようとする者は、公共のために寄与するところがなければならない趣旨を述べたものであったという。³⁵⁾ すなわち修道僧としての生活の中から、修道院生活の無為を体験し、合理主義・啓蒙主義を身につけ、進んで市民社会の利得を享受するための公共への寄与、この関連において図書館が彼の場合には大きく捉えられていると言わねばならないであろう。

すでにのべたように彼は1802年10月4日をもって正式に採用され、‘ミュンヘン宮廷図書館のシュレチンガー’としての第一歩がこの日をもって始まることになったが、4年後の1806年4月8日には、4官職の1つである司書職 (Kustoden) に任ぜられ、17年後の1823年6月3日には副館長に就任、1845年の退職時に及んでいる。一方また1814年以来は王室司祭 (Hofkaplan) であり、1839年2月2日付をもって副館長としての地位を保有したまま、聖カエタヌス (St. Kajetan) の司教座聖堂参事会員 (Kanonizi) に列せられており、³⁶⁾ 宮廷図書館員・宮廷聖職者すなわち宮廷職員としての有力な地位において、宮廷業務に与えた彼の宗教的援助も少なくなかったという。

3

以上のようにシュレチンガーの図書館学は決して観念的に築き上げられたものではなく、自分自身が図書館業務の中に沈潜して探り当て、自らの体験と観察によって体系づけたものであった。したがってその体験の深化に伴って以前の見解に対して変更を加えているものも少なくない。既述の“既刊3分冊に対する補足と訂正”はその現われでもあり、自身“多年の経験がかったの自分の考え方を変更”³⁷⁾ せしめたものがあることに言及しており、補足と訂正それ

30) Schrettinger, M. : Versuch... IV Heft, S. 4 (Antikritik).

31) Ibid., I Heft, S. 5.

32) Milkau, F. : op., cit., v (Zur Einführung).

33) Hilsenbeck, A. : op., cit., S. 409.

34) Tagebuch der Benediktiners Schrettinger 1793–1850, 3 Quarthefte mit 233, 211 u. 251 S. (München, Schrettingeriana).

35) Hilsenbeck, A. : op., cit., S. 408–409.

36) Ibid., S. 429.

37) Schrettinger, M. : Versuch... IV Heft, S. 58.

自体は真 (Wahre) と善 (Gute) のために、したがってそれは何ら自分の考えを固執せんがためのものではないことをとくに断っている。³⁸⁾それは第3分冊までは1810年に至る間の、すなわちワイセノーエ修道院文庫におけるせいぜい2ヶ年前後、ついで宮廷図書館における約8ヶ年、合わせて10年程度の体験をとりまとめたものであるのに対して、第4分冊は、それにさらに19年近い実務体験が加った上での刊行であったことによるものである。グレーゼルが“試論”の内容に関して‘必ずしも矛盾なしとしない’³⁹⁾と記し、³⁹⁾エーベルトもまた‘全体としての整序’に不十分な点の多いことを指摘しているのも、⁴⁰⁾おそらくこの間のことに触れたものであろう。

このようにシュレチンガーの“試論”に対してはその内容において、あるいは全体としての構成、または体裁において数多くの問題点が指摘されているが、この書は内容・体裁2つの面においても既存のものにその前例を求めない彼独自のものとして構想しとりまとめられたものであった。このことに関連してシュレチンガーは、デニス (Michael Denis, 1729-1800) とシエルホルン (Johann Georg Schelhorn, 1733-1802) の名を挙げ、どの図書館においても手許に所蔵しているこれら2人の著書から内容的奪取を行なったものでもなく、またこれら2書に含まれている豊富な関係文献を反復することによって、不必要に部厚なものとなしたり、経費の増大にもたらすことを避け、要するに内容・体裁双方において、彼の“試論”はそれらとは全く異なったものであることを明らかにしている。⁴¹⁾デニスは“図書学入門”の著者であり、この書は書誌学 (Bibliographie) と文学史 (Literargeschichte) の2つをその内容としたもの、一方シエルホルンは“図書館員と文書館員のための入門書”を著わした人であるが、当初第3巻として予定していた文書館員に対する部分は未刊のままにおわり、結局図書館員を対象として、“ライブラリー・エコノミー” (library economy) について記述したものだけになった。そしてこれらの2書はいずれも1890年代の著

作であり、したがってシュレチンガーの“試論”に最も近い先行の、書物・図書館の管理・運営について書かれ、どの図書館においても必備の参考書として普及されていたものである。シュレチンガーがとくにこの2人に言及しているのは、当時の図書館界においてその影響が大きいものとなっていた事情を意識してのことであろう。

シュレチンガーの“試論”はまず図書館の概念をつぎのように規定することからはじまっている。すなわち

図書館とは図書の相当量の収集であり、しかもそれが整備されていて、知識を求めている人々がおのおのの要求するところに従い、それらの図書が内容としているものを、無駄に時間を費すことなしに利用することを可能にするものである。

と。⁴²⁾すなわち相当量の図書収集、ついでそれら図書の整備を基本条件として掲げている。このような定義づけに対してグレーゼルは、“図書館” (Bibliothek) ということばのもとで当時の人々が理解していたものとは著しく異なったものであることを指摘している。⁴³⁾すなわちシュレチンガーの時代にあつては収集図書の数量とは全く無関係に、それがきわめて小規模の集書であり、僅少な冊数から成るものであつても、非常に貴重な集書 (überaus wertvolle Büchersammlung) でありさえすれば、それに“図書館”の名を付して呼ぶのが慣わしであつたからである。また図書の整備を図書館の基本条件としていることに対してもグレーゼルは、‘それ以前にはなかったこと’、したがってそれはシュレチンガー自身による新たな意味づけであり、この2つの点からも上述の定義は、それ以前における図書館の概念に対して大きな変改をもたらしたものであることに言及している。またシュレチンガー自身も上記の定義をかかげたあとに引きつづいて、‘図書館という語の、一般に知られている語原学、それに由来する字義通りの意味’について事新しく触れることは、かえって読者の不快を誘う結果になることをおそれるとしてそれを避け、直接自分自身が設定した事実概念 (Sachbegriff) を明らかにし、

38) *Ibid.*, IV Heft, ix (Vorrede).

39) Graesel, Arnim : Handbuch der Bibliothekslehre. 2te, voellig umgearb. Aufl. der “Grundzuege der Bibliothekslehre. Neubearbeitung von Dr. Jul. Petzholdts Katechismus der Bibliothekslehre”. Lpz., J.J. Weber, 1902, S. 7.

40) Ebert, F. A. : The training of librarians. Tr. from the 2nd, 1820. German ed., by Selma Nachman. Woodstock, Vermont, Elm Tree Press, 1916, p. 11 (Footnote).

41) Schrettinger, M. : Versuch... I Heft iv (Vorrede).

Denis, S. M. i. e. Johann Michael Kosmas Peter : Einleitung in die Bücherkunde...

2. verb. Ausg. Wien J. T. von Trattner, 1795-96. 2v. 25 1/2 cm. (L. C. Card)

Schelhorn, J. G. : Anleitung für Bibliothekare und Archivare... Ulm, Auf Kosten der Stettinischen Buchhandlung, 1788-91, 2v. in I, 20 cm. (L. C. Card).

42) Schrettinger, M. : Versuch... I Heft, S. 11 (Begriff einer Bibliothek).

43) Graesel, A. : *op. cit.*, S. 4.

かつ弁明する方法を選び、定義を構成している5つの事項についての説明を加えている。⁴⁴⁾

図書の相当量の収集という問題に関連しては、とくに図書の文字を使用していることについて、それは印刷されたり手書されたものを意味するとともに、‘図書館の本質的な構成要素はただ図書だけである’とする立場を明らかにし、ひいては芸術作品・博物標本などは、たとえ図書館にとっても有用であり、かつ好ましい資料であるとしても、それは本質的なものといえないことをとくに強調しようとする意図が含まれている。事実彼は第1分冊の序文において、⁴⁵⁾ 図書館資料をこの本質的な構成要素のみに限定する厳密な立場のもとで、図書以外の資料に言及することは、“計画の不必要な拡大”(unnötige Ausdehnung)であるとして、“試論”の対象外に置く措置をとっている。また“相当量の収集”(beträchtliche Sammlung)ということばは、彼自身ものべているように“不確かな表現”であるが、それは30冊や40冊程度の図書を収めた小さな書棚を図書館と呼ぶとしたら、それは笑止のこと(lächerlich)であるとしながら、他面においては、図書館と呼ぶにはどれだけの冊数が必要であるかを確定することもまた無意味であるとする彼の立場からなされたものであった。⁴⁶⁾ そしてシュレチンガーが図書館の基本条件として、あいまいな表現ながら図書の数量的な要素を持ちこんだのは、一方においては当時における支配的な考え方、すなわち書物の貴重性が図書館と呼ぶにふさわしいか否かを決定する基準とされていたことに対する反発、その否定であるとともに、他方においては図書の整備を同じく基本条件としていくこととの関連においてであった。前者についてはグレーゼルが、ある書物をすぐれたものとみるその考え方は、それぞれの時代の“好尚”(Zeitgeschmack)と“方向”(Zeitrichtung)によっても左右されるものである以上、不変のものでも絶対的なものでもなく、変動を常とする状態にあることを指摘して、シュレチンガーの立場を支持するとともに、20世紀初頭になると、何人ももはやそれを否定しなくなったことに言及し、“多数の書物”(grosse Zahl der Bücher)を図書館の定義・その条件の中と

くに強調した人物としての位置づけを行っている。⁴⁷⁾ また後者についてシュレチンガーは、あたかも建築資材の堆積をもって家と呼ぶわけにはゆかないと同じように、単なる図書の収集・累積もまた図書館とは称し得ず、目的にかなった形の、すなわち合目的な整備(zweckmässige Einrichtung)が行なわれて初めて図書館の名に値することを主張⁴⁸⁾しながら、現実にもそうした意味での整備が切実に要求されて来るのは、量的にある限界を越えた時点からであり、逆にまたそれを必要とする程度の数量に達してこそ、多くの人々の要求に応じ得る体制が整えられるとしているものである。

シュレチンガーにおける“整備”(Einrichtung)は、上述のように合目的なその意味に外ならないが、図書館の目的は彼の場合、‘それぞれの文献的要求に対する速かな充足’であり、この目的にかなった形での体制整備が行なわれていることをもって、図書館の名に値する条件とするものである。⁴⁹⁾ そしてこのような図書館についての概念規定を行なった上で、そこからつぎのような図書館学の定義が引き出されている。すなわち

図書館学は図書館の合目的な整備に必要なあらゆる命題の総体であり、それは確固とした原則の上に、組織的に組み立てられ、かつ1つの最高原則に帰属せしめられるものである⁵⁰⁾

と。そしてここに挙げられている最高原則(oberster Grundsatz)というのは、‘それぞれの文献的要求を充足するために必要な書物の速やかな発見を、できるだけ促進し援助するような体制に図書館の整備は置かれていなければならない’ということであり、この原則は、図書館学が目的とするもの、すなわち‘いろいろに異なる文献的要求に応じて、図書の速やかな検索を促進する上で、最も有効な手段を完全に提示すること’からの、いわば絶対的な命令として課されているものであると記している。⁵¹⁾

4

以上のようにシュレチンガーは、当時一般に行なわれていた図書館の概念にこだわることなく、またその字義にさ

44) 1.“eine beträchtliche Sammlung” “vom Büchern” 2.“Deren Einrichtung.”
3.“Jeden Wissbegierigen in den Stand setzt” 4.“Ohne unnötigen Zeitverlust.”
5.“Nach seinem Bedürfnisse zu benützen.”

45) Schrettinger, M. : Versuch... I Heft v-vi (Vorrede).

46) Ibid., S. 11.

47) Graesel, A. : op. cit., S. 4.

48) Schrettinger, M. : Versuch... I Heft, S. 12.

49) Ibid., S. 16 (Begriff der Bibliothek-Wissenschaft, und unmittelbare Folgerungen daraus).

50) Ibid.

51) Ibid., S. 17.

かのぼって詮索する煩を避け、率直に自分自身が設定した“事実概念”をもとに、図書館および図書館学の概念構成を行ない、その上にとって“試論”の内容を展開した。4分冊を合しての本文総ページは479(8つ折判)、各分冊はそれぞれ6章(26節)・7章(22節)・4章(13節)・5章(30節)に分けて叙述され、第4分冊の中に“反批判”・“補足と訂正”その他が挿入されている。この書の内容構成に関連してネストラーは、‘シュレチンガーは図書館学のもとで、図書館建築の学・図書の配置・目録作成に関係した理論的諸原則を総括しただけである’とか、あるいは‘シュレチンガーは図書館学を図書館の整備(Einrichtung)に関する学問として理解していた’とものべている。⁵²⁾この評言は必ずしも正確なものではないが、しかしこのことばは、“試論”中のおよそ93%(479ページ中の446ページ)を占める部分が“整備”、すなわち図書館の配備(Aufstellung)および目録の設置(Anlage)に関連する課題にあてられている事実を指摘したものである。一方シュレチンガー自身もその内容を

第1分冊：a) 図書館整備の概念と目的 b) 図書の配置と記号化

第2分冊：アルファベット順人名目録(Namen-Katalog)

第3分冊：体系順目録

第4分冊：a) 書写本およびインキュナビラの取り扱い
b) アルファベット順事項目録(Real-Katalog) c) 図書館行政(Verwaltung) d) 総索引

として、きわめて簡潔に要約⁵³⁾しているが、主体をなしているのは目録の問題、それについては図書館整備・図書の配置であり、総論的な性格をもつものは、量的にはきわめて少いものとなっている。すなわち第1分冊の第1章をそれにあてている図書館および図書館学の概念、文献的要求とそれの充足に対する一般的方法を内容としたもの、さらには最終の章(第4分冊第5章)である“図書館の維持および行政”(Erhaltung und Verwaltung)との2つの章がそれであるが、前者はわずかに10ページ(S.11-20)後者も23ページ(S.173-196)にすぎない。ネストラーが挙げている“図書館建築の学”(Lehre vom Gebäude)というのは、第1分冊第2章を“安全性”(Sicherheit)の問題にあて、収集された図書の保全を確実にするために必要な空間的・物理的・環境的諸条件について記述した内

容が、図書館建築との深いかわり合いをもっていることによるものである。すなわち図書館とくに図書に対し、危害・損傷を招くおそれのある諸要素を採り上げ、それからの擁護を課題としたものであり、とくに図書館に充当すべき建物あるいは広間の選択がもつ重要性に言及している。

またこの“試論”は、すでに触れたように直接には図書館員を対象とし、それが全業務を遂行して行く上に必要な指導書として公刊されたものである。シュレチンガーによると、図書館員にとっての本質的な業務は、“収集された図書をもって有用な図書館をつくり上げて行くこと”であり、それには独自の研究を基にした実践的な知識(praktische Kenntnisse)が必要であり、その知識を彼は“図書館学”という概念のもとで総括したとものべている。⁵⁴⁾“試論”はすなわちその総括に外ならないが、この実践的な知識に対して、いわば対置の関係ををとっているのが彼の場合は“図書についての知識”(Kenntnis der Bücher)すなわち図書学・書誌学(Bücherkunde)であり、その点においても彼は当時の人々とその立場を根本的に異にしており、そのことが同時に“試論”の内容構成を規制し、それに独自の性格を与えるものとなっている。

このことに関連してシュレチンガーは、彼以前の人々は図書館員をどのように捉え、その指導には果してどのような姿勢をもって臨んで来たかに触れ、それへの反省を含めた形で彼自身の立場を明らかにしている。すなわち彼は図書館員を実際に教育する立場にあたり、あるいはまた図書館整備(Bibliothek-Einrichtung)の問題について執筆して来た‘尊敬すべき人々’も、実際にはそのすべてが、図書のもついろいろな価値(Werth)について、つぎには図書購入に関しての処世術(Klugheits-Regeln)を教えることだけに専らであって、図書館の整備(Einrichtung der Bibliothek)それ自体の問題になると、あたかもそれは‘とるに足りない副次的なこと’(unbedeutende Nebensache)でもあるかのごとくみなし、きわめてなござりな形で言及して来たにすぎないことを指摘している。そしてこのような実情に対して彼の“試論”は逆に、図書学・書誌学に関しては徹頭徹尾黙過(Stillschweigen)の態度をとってそれには触れず、ただ“図書館整備”(Bibliothek-Einrichtung)のこののみを取り扱い、それについて論じたものであることを明らかにしている。⁵⁵⁾このことは彼自身が図書館員というものをどのように捉えていたか、そ

52) Nestler, F. : Friedrich Adolf Ebert... S. 131: S. 95.

53) Schrettinger, M. : Versuch... IV Heft, S. 20 (Antikritik).

54) Ibid., I Heft v (Vorrede).

55) Ibid., iv (Vorrede).

の本質についての彼の考え方が他の人とは全く異なったものであったことを意味し、したがって人々の中にはこうした彼の立場を、シュレチンガーの‘構想に対する本質的欠陥’⁵⁶⁾ (wesentlicher Mangel) とするもののあることは彼自身十分に意識した上でのことであった。

いずれにしても図書についての知識、それへの指導部門は彼独自の考え方に基づいて、‘厳密な意味における図書館学の理念’の圏外におかれ、したがって“試論”の枠外とされたが、そのことはとりも直さず当時における図書館員の支配的観念に正面から立ち向った形の措置であった。それというのも当時であって、まだ“文人”(Literator)とも言えないものを図書館員にするのは笑止のことであるとの理由で、図書学・書誌学が前提条件と考えられていたからである。⁵⁷⁾ このことは同時に“文人”と言い得る人であれば図書館員としての条件を具備しているとみなされていたことをも意味する。このような実情に対してシュレチンガーは、‘どのような文人といえども、それだけの理由で図書館員としてもふさわしい人物だという訳のものではない’とし、文学的教養を身につけたもの、深遠な学者、博識家もまた図書館員であるためには特別の研究、長期におよぶ実地体験が不可欠であるとしたのみならず、完成した専門学者、著名な著述家はかえって図書館員には不向きであるとする立場を明確に打ち出している。⁵⁸⁾ それはこう

した人々はそれぞれに自分自身の研究領域・愛好部門をもっており、それに傾斜した姿勢が図書に対する評価、ひいては蔵書構成の上に偏向をもたらすおそれがあることその他の理由によるものであった。図書館長の選任にあたっては‘本職の専門学者でも、また文筆家でもない人’、そして‘高度な全般的な学問的教養のほかに、理論・実際双方にわたり図書館学に精通している人物を’とのべている⁵⁹⁾ のも同じ立場からであり、同時に図書館学の独自性を主張するものである。

5

ネストラーは、シュレチンガーが何故図書館学のもとに、何よりもまず整備原則 (Einrichtungsgrundsatz) の明確化を捉えるに至ったかの理由は、ただ当時の“歴史的状況” (historische Situation) からのみ理解し得るであろうとのべている。⁶⁰⁾ それは“俗界化”，ついでミュンヘン宮廷図書館を見舞った図書洪水 (Bücherflut)，またその結果引き起こされて来た“おそろべき混沌” (drohendes Chaos) を指してのことばであるが、しかしそれ以上にきわめて厳格な意味のもとで図書館学独自の領域を構想し設定しようとした真実の企図こそ正しく理解されねばならないであろう。

56) *Ibid.*

57) *Ibid.*, v (Vorrede).

58) *Ibid.*, IV Heft, S. 192 (A. Personal).

59) *Ibid.*, S. 196 (B. Statuten).

60) Nestler, F. : Friedrich Adolf Ebert... S. 132-133.